

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100216		
法人名	株式会社 アガペ		
事業所名	グループホーム アソシエ 野間大池		
所在地	福岡県福岡市南区野間4丁目18-5		
自己評価作成日	令和3年3月22日	評価結果確定日	令和3年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

株式会社 アガペの基本理念「お役に立つ」を大切にし、入居者様一人一人の思いを尊重して寄り添い、共に笑い、共に楽しむ心豊かな時間を少しでも多く作れるように支援していきたいとスタッフで努力しているところです。桜十字福岡病院と連携し取り組んでいる生活機能訓練を実施し、新型コロナウイルス感染予防の状況下においても、入居者様の体力・健康維持に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アソシエ野間大池」は大池通り沿いのセブンイレブンに隣接、県内有数の桜の名所である野間大池公園は徒歩圏内と、買物や外出には最適な場所にある。母体法人は調剤薬局を展開する傍ら、福岡県内外にて介護施設を複数運営している。開設後間もなく6年になる、まだ新しい2ユニットの事業所である。人と人、人と地域とのつながりを大切にしてきている。利用者本位の生活の中で、地域との交流、家族との親睦を図り、また職員に対しても働きやすい環境の提供をするなど、試行錯誤を繰り返しながら取り組んできた。近年は、市内中央区の桜十字病院の訪問リハビリ担当の理学療法士と共同でのケア改善計画にも着手しており、目を見張るくらいに充実している。昨年以降、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、外出や面会の自粛などさまざまな場面で制約が生じている状況の中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう支援を続けている。もとどおりの生活に戻る日には、改めて地域密着型としての活躍が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アソシエ野間大池マニュアルを作成。理念も添付し各職員に配布している。事務所内にも掲示。ミーティング時に読み上げる事で共有している。	法人の「お役に立つ」という社是をもとに作成した事業所独自の理念があり、事業所内に掲示するなどして職員全員で共有して、ケアの実践に生かしている。年2回管理者との個人面談を通して振り返る機会があり、次の半年につなげている。事業所として、マニュアルを全職員に配布したり、経費削減のために収支もオープンにしたりと、働く職員が前向きに考える場を提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1回、ハーモニカ(いるかの会)ボランティアで訪問されたり、イベントの際には公民館へ参加要請に伺いアソシエ祭にも関わっていただいているがコロナ過にて受け入れ出来ていない。	年1回(秋)の「アソシエ祭」や敬老会など、地域の方と一緒にを行うイベントについては、本年度はコロナウイルス感染拡大を懸念して中止し、事業所内で小規模で行うスタイルに軌道修正した。ボランティアの受入も見合わせとなり、また地域の民生委員も不在となるなど、地域とのかわりが難しくなっている中で、地域清掃や廃品回収に参加したり、地域の情報を得たり、たまに散歩をしたり、という程度にとどまっているものの、できる範囲での交流の支援を行っている。	4月より福祉を志す学生の実習受入を予定していると聞く。成功を祈るものだが、ただコロナウイルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われる。その期間であっても、工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また再開を目指して構想を練り準備していただきたい。やがては「アソシエ祭」を地域ぐるみで盛り上げたり、ということが実現できるよう期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	アソシエ祭や運営委員会において、当施設の理解や支援のお願いをしている。地域連携室を認知症家族の会に提供することも検討している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催。施設の現状、要望、地域とのつながりや意見交換しているが現在、コロナ過にて実施出来ていない。	これまでは、地域包括、町内会長、家族、利用者らの参加により定期開催を続けてきたが、令和2年3月以降はコロナウイルス感染拡大の懸念から中止となっている。開催していた頃は、家族の参加を多くする目的もあって、行事との同日開催や曜日について検討したり、おむつや歯の話などを専門の方から講義していただいたり、という事を続けてきた経緯もある。	コロナが沈静化して会議が元通り開催できるようになったら、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたい。事業所の母体が調剤薬局でもあり、認知症などの薬の情報をテーマにすることを提案する。併せて、議事録は参加者へ郵送し、事業所内でも閲覧ができるようにお願いしたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	変更届や加算取得時にお尋ねや相談している	コロナ対策や実地指導、介護報酬改訂に関する相談、保護課とのやり取り、諸書類(認定更新申請書類、事故報告等)の提出や報告(空き情報等)などで関わりがあり、円満な協力関係は保っている。コロナ禍にて、訪問はなるべく控え、電話やメール、郵送で済ませる事が多くなっている。	

R3.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設として身体拘束はしない。身体拘束勉強会を毎月開催している。ミーティング時にケアの確認をし、正しい理解に繋げていく。	身体拘束をしない方針について職員は認識を共有している。玄関先のスロープによる転倒が見られ、往來の交通量も激しく不審者の不安も拭えないため、1階正面玄関は常時施錠しており(インターホン使用)、職員が管理する。身体拘束廃止委員会を毎月開催、また定期的に内部研修も行っている。スピーチロックについても取り上げ、職員相互にて、または幹部職員から、注意喚起を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修にて学び、職員ミーティング時に共有し、話し合う時間をとっている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議の議題として取り上げ学んでいる。研修を受けた職員より研修報告して頂き学ぶ機会を持つ。	現在、日常生活自立支援事業の利用者はないが、成年後見制度は1名が利用する。職員はそのやり取りや、内部研修(過去には弁護士を講師として招いた事もある)を通して認識を深めている。今後求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者主導で説明や手続を行う体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書・重要事項説明書にて説明し同意を得ている。疑問点には来所時にその都度詳しくお答えしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来所時に要望を受け止め、ミーティングで検討している。送りノートにて確認徹底。	コロナウィルス感染拡大の懸念から、家族の面会も自粛せざるを得ない状況だが、お便り(個別に毎月発送する)や電話などで連絡を取り合い、また満足度アンケートも行っている(改善してほしい点においては担当者を決めて対応策を講じる)。要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや職員面談にて受け止めて良い方向へ解決していく。	月2回事業所全体のミーティング・ケアカンファレンスがあり、全員が参加、情報も共有されている。意見も言いやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。年2回管理者との個人面談がもたれ、また管理者には日常的に相談しやすい雰囲気があり、風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を導入。各自人事評価シートを作成する。新人育成担当者を選任し、職場環境の向上に努めていく。		

R3.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたり、シフトの合致以外に排除する理由はない。	職員の男女比は2:7くらいで、また年齢層も30~60歳代まで幅広い。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなどへの考慮、休憩時間・場所の確保などもあり、メリハリのある勤務ができる。個々の能力や特技(ピアノ・エレクトーン演奏、習字など)をレクリエーションや飾り付けなどに活かして、生き生きと仕事をしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	資料の閲覧は可能であるが、研修会の機会が多く取れるように配慮している。	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するように心がけている。法令遵守などまでテーマを広げて、幅広い意味の人権教育・啓発活動に関する研修を行って、全員が理解を深めている。権利擁護や虐待防止などの研修と合わせて、入居者に対する人権教育に取り組んでいる。認知症の実践者研修に参加した職員がおり、人権学習を受けて内部への伝達も行っている。	難しい内容でもあり、DVDの貸出や外部の講師派遣の利用を含めて、柔軟な対応を期待する。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本部にて年間の研修スケジュールを作成し、各自がすすんで参加出来るようにしている。事業所内での研修会も実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区のグループホーム会や包括圏域会議に参加し、意見交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前・入居時に本人・ご家族と面談を行い、不安の解消に努める。入居後も密に本人・ご家族との話し合いの機会を設ける。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談やアセスメントにて説明を十分に行う。担当者会議にて要望を受ける。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談やアセスメントにて、GHでの支援について、ご家族や本人との話し合いを深めて説明する。ご家族との会話の機会を多く持つようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と共に出来る事に喜びを持ち、ともに生活する仲間としての構築に努めている。入居者様の元気な笑顔は私達の喜びに繋がる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のアソシエーションにて、本人の状況をご家族に報告し共に支える関係でありたいと常に務めている。ご家族との交流を大切にしている。		

R3.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間に制限はないので、いつでも来所出来る環境であったが、コロナ過で時間の制限を行って居る。	これまでは、家族の面会や友人らの来訪なども多く、自由に受け入れてきていたが、コロナウィルス感染拡大の懸念もあって、制限せざるを得なくなっている。その中で職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をするようにしている。また、電話や手紙で連絡を取り合うかたちでの支援を行っている。	毎月訪問理美容を利用している、と聞く。もし、昔馴染みにしていた店があれば、コロナ収束の折には、家族の協力を得て訪ねてみる機会を作るのも良いのではないかと。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係については、常に職員が支え合えるように声掛け支援している。、		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族の訪問があったり、ハーモニカ演奏のボランティアも続けて下さっている。相談も受付けている。時折、お電話を頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のミーティングや担当職員との関わりによって把握・検討している。	アセスメントは独自シートを使用する。面談をして家族から聞き取った、利用者のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、不安な事、要望などの情報を記録に残す。新規利用者については事業所の情報提供を添える。見直しの際は、現場の職員の意見も聞き取って反映させる。職員は様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方には、表情やしぐさを考慮して、快適に過ごしてもらえようという意識をもって対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時アセスメントや日々の会話の中で把握に努めている。ご家族との会話の中でも見出す事が出来ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のミーティングや毎日の申送り時に現状把握をしている。ケアカンファレンスの中でも深めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議のなかでご家族と実施し、サービス内容の確認や見直しに繋げていく。各担当者にもアセスメントで関わってもらい、ケアカンファレンス会議を始めてケアの統一化を図っている。	ケアプラン作成、モニタリングなども基本的には現場の職員(担当制で、2~3名を受け持つ)の意見を取り入れながらケアマネジャーが作成し、3~6ヶ月ごとに見直しも行う。その際には、日々の個別記録やカンファレンスで上がった内容の他、家族からの情報、医師ら関わる人への照会に対する回答などを盛り込む。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、毎日チェックしてモニタリングに繋げる。全職員で共有が図れるようにしている。	

R3.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・個人記録・介護日誌にて送りし、情報共有に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のご自宅の火災点検など代行している。ご家族の状況に添って対応していく。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動のボランティアへの参加要請など行き協力して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当施設協力医療機関と今までのかかりつけ医と選択して頂き本人・ご家族の希望に添って医療を受けられている。	利用開始時に説明し、同意を得られた方は事業所の協力医(2ヶ所および歯科)をかかりつけにして、月2回の訪問診療を受けている。他科受診の際には原則家族に通院介助してもらうが、事業所から支援することもある。事業所内に看護師がおり、日常的な健康管理に加え、急変時などの医師との対応がなされている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パートの看護師や訪問看護ステーションとの連携にて医療連携加算を算定している。訪問看護ステーションより看取り研修会を実施して頂き向上に努める。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	福岡信和病院とブロック支援病院事前登録をしてSWとの連携をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際の対応に関わる指針は書面でご家族に同意して頂き、十分に話し合いを行い方針を共有し、その都度、ご家族の意向を伺うこととしている。	重度化・終末期に対しては、「延命対応の意向がなく、話し合いで条件がクリアできれば看取りを行います」との指針があり、契約(利用開始)時に加え、重度化の際に改めて書面にて同意を得ている。必要時には早い段階からこまめに遺漏のないよう家族や主治医らと協議を行って方向を確定する。これまでに2名の方(直近では本年1月)の看取りを行った。提携医も24時間対応ができる。訪問看護事業所との連携による勉強会もなされている。	

R3.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し全員で共有している。ミーティングにおいて勉強会を実施。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施。	災害マニュアルのもと、夜間の火災想定避難訓練を年2回行い、そのうち1回は消防が立ち会う。消防署の指導のもと、避難誘導や水消火器・警報器・AEDなどの使用方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルや防災マップの整備に努めている(水害は心配ない地域との由)。水と食料品、カセットコンロなどの備蓄物も確保されている。	地域の協力体制を考える事も必要であり、運営推進会議が定例開催されるようになれば、その中で話をするなどして、地域住民の参加に向けて取り組んでいただきたい。併せて、地域での訓練が行われているのであれば、参加も検討していただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュードの勉強をしながら、日々のコミュニケーションの中で信頼関係の構築に努めている。接遇研修も行っている。職員がお互いに声をかけて対応している。	目線を合わせる、触れる、などケアの基本である事をユマニチュードを通して学習し、実践に繋げている。声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行い、また日常的に管理者ら幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。写真の利用に関しては家族から書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定にむけての声掛けや支援をしている。本人の意向が聞けない時にはご家族の気持ちを大切にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の会話の中から希望を受け止め支援に繋げていく。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては、自己決定を最優先したいと心掛けている。ご家族にも協力をいただく。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや食器拭きなどのお手伝いを一緒に行うよう心掛けている。ご家族の希望でもある。	業者からの調理済み食材の配食としており、加熱・盛り付けに加え、炊飯・汁物の調理などを事業所にて行う。食事形態(刻み、トロミ付など)や療養食(減塩等)、嗜好への対応もできる。利用者には、皿やテーブル拭きや配膳などを手伝ってもらう時がある。おやつやカレーなどを一緒に作ったりもする。職員は食事の時間が楽しいひとときになるよう努めており、同時に好みや感想なども聞き取って反映させている。	

R3.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量をチェックし、栄養バランスを考えている。毎日の体調に合わせて調整している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	アンプル歯科との居宅療養管理指導のもと、口腔ケアの指導・助言を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・排便の記録を確実に実施し、排泄コントロールを実施。出来るところはご自身で行える配慮をしている。便秘を引き起こす水分量にも十分な注意をしている。	トイレは各ユニット4ヶ所あり、居室から近い所が使えるように配慮され、また介助に十分な広さがある。職員は、一人1枚の排泄チェック表を使って、利用者ごとの排泄時間や状態をチェック、状態を共有して、適切な時間にトイレに誘導するなどの対応を行い、また誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合っ改善につなげる材料として役立っている。できる限りトイレでの排泄、自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録の確認により、服薬コントロールを実施。食事・水分量のチェックは重要。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週二回であるが、本人の希望により回数は決定。体調に合わせて支援をしている。安全面に配慮して2人介助で行っている。	三方向から介助のできる普通浴(個浴)。脱衣室からトイレに行ける。脱衣室・浴室とも暖房がある。湯は毎回入れ替える。基本的には最低週2回で、汚染が見られる方、拒まれる方などのために随時対応も可能ではある。行事浴の提供や入浴剤の使用もある。プライバシーにも配慮しながら、職員とのコミュニケーションの場として入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に応じて支援している。季節や気温に合わせて空調や寝具の調整を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情ファイル完備。記録にて服薬確認実施。薬剤師との連携・相談を密に行う。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーションや時節にだご汁会やぜんざい会などを開催し買物や調理にも参加され楽しまれている。花見レク等も行っている。		

R3.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	隣接しているコンビニへの買物に出かけたり、行事の夕食レクなどにも実施している。その際は家族の協力もお願いしているがコロナ過では支援が困難である。	新型コロナウイルス感染拡大の懸念もあって制約が生じている。事業所の真横にコンビニがあるので買物に行ったり、用心して近くの桜の名所へドライブ(車窓から眺める)に行ったり、という程度の支援を行っている。外出できない事で利用者にもストレスがたまってはいけないので、状況が変われば外出を思い切り楽しめたいと職員は思っている。	かつては紅葉見物や野球観戦などにも足を運んだと聞く。コロナ収束の折には、元通りの外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、楽しく行っていただくことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金持参の方もおられるが、ご家族から預かり金としてお金を預かり必要に応じて支払いを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の要望がある時は施設の電話や文具の提供をしている。ご家族からの電話にて本人に話して頂いている。季節ごとにお便りも届く。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は清潔と明るさを保つように気をつけている。季節感を重視した飾りつけを心掛けている。空調や空気の入れ替え等、常に配慮している。	1・2階にユニットが分かれている。リビングには掃き出し窓もあり、また庭に面していることもあって、採光も良く、明るく開放感がある。2階にはテラスもあり外気浴が楽しめる。木目調のフローリングの床張りで統一されている。テレビ周りのソファや、時にはウオーターベッドなどで、利用者は思い思いにゆったりと過ごす。窓からの眺め(野間大池公園の桜並木)や、事業所内の雛飾り、作品の展示などにより、季節を感じる事もできる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内の模様替えや席替えにより居場所づくりに配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には入居時よりご家族にお願いして、ご家族の写真や本人のなじみの物を置いていただくようにしている。季節に合わせてご家族やスタッフで飾り付けをしている。	リビングからバリアフリーでつながる居室の入口には、各利用者に対するコメントを職員が書にした物を表札替わりに掲げている。引き戸で開口部も広く、車いすでも出入りがしやすい。ベッド(布団で休む方もいる)・筆筒は備え付けで、家族や思い出の写真や、テレビや収納などの馴染みの物等に囲まれて、居心地よく過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	毎月の行事や日々の暮らしの様子を写真の中で見れるように掲示したり、自作のカレンダーを飾ったりしていつでもご本人やご家族と一緒に楽しめるようにしている。毎日のレクや体操にも一緒に参加して頂けるように配慮している。		